

JIS

UDC 621.395.743 : 681.3.02

X 5006
(ISO/IEC 7498-4)

開放型システム間相互接続の 基本参照モデル — 管理の枠組み

JIS X 5006-1991
(ISO/IEC 7498-4:1989)
(2001 確認)
(2005 確認)

平成 3 年 3 月 1 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

主 務 大 臣：通商産業大臣 制定：平成 3.3.1

官 報 公 示：平成 3.3.20

原案作成協力者：財団法人 日本規格協会

審 議 部 会：日本工業標準調査会 情報部会（部会長 高橋 茂）

この規格についての意見又は質問は、工業技術院標準部情報規格課（〒100 東京都千代田区霞が関 1 丁目 3-1）へ連絡してください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

開放型システム間相互接続の 基本参照モデル — 管理の枠組み

X 5006-1991 (ISO/IEC 7498-4:1989)

Information processing systems — Open Systems Interconnection
— Basic Reference Model — Management framework

日本工業規格としてのまえがき

この規格は、1989年に発行されたISO/IEC 7498-4 (Information processing systems—Open Systems Interconnection—Basic Reference Model—Part 4: Management framework) に基づいて、技術的内容及び規格票の様式を変更することなく作成した日本工業規格である。

0. 序文 JIS X 5003は、データ処理システムが通信媒体を用いて相互接続するために必要な動作について規定している。この規格は、基本参照モデルの第4部であって、JIS X 5003で規定する管理の説明を補足し、明確にすることによって、OSI管理の枠組み及び構造について規定する。

この規格は、管理に関する規格の開発を協調して行うための共通基準を規定することを目的とする。

この規格のもう一つの目的は、新たな規格の開発又は既存の規格の改良が必要な分野をこの規格によって識別するとともに、関係する諸規格の間に矛盾がないようにするためにこの規格を参照できるようにすることである。しかし、この規格は、実装のための仕様を規定するものではない。規格と実装との適合性を検証するための基準となるものでもない。さらに、管理体系のサービス及びプロトコルを厳密に規定するために十分な詳細情報を与えるものでもない。どちらかといえば、この規格は、独立した専門家チームが管理に関する規格の開発を生産的に行うための概念及び機能の枠組みを規定する。

この規格は、JIS X 5003の拡張を規定する。したがって、JIS X 5003で規定される概念及び用語に基づく。この規格の目的は、OSIに関する管理動作の枠組みを規定し、OSI管理プロトコルが支援する管理サービスを識別することとする。

この規格が規定する管理の枠組みの概要は、次のとおりとする。

- 1.では、この規格の適用範囲を規定する。
- 2.では、関連するOSIの規格を列挙する。
- 3.では、この規格で用いる用語及び略語を規定する。
- 4.では、管理に関する一般概念を規定する。
- 5.では、OSI管理モデルを規定する。
- 6.では、OSI管理の標準化の範囲を示し、それぞれのOSI管理の構成要素が管理情報交換の形式をどのように操作し、定義するかを規定する。

管理には多くの方法がある。管理は、資源の使用を制御又は監視する動作に関係する。“開放型システム”では、資源とは、データの記憶若しくは処理の能力を提供できるもの、又は相互接続能力を提供できるものをいう。OSI管理の標準化の範囲に入るのは、相互接続能力を提供する資源、及びそれらの資源に関連する通信だけとする。

たとえ、OSI環境を管理する責任が自動的な処理にゆだねられているとしても、最終的には、人間がOSI環境の管